

○医療情報・システム基盤整備体制充実加算について(令和4年10月1日～)

- ・当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・マイナンバーカードを健康保険証としてご利用([マイナ保険証](#))頂くことで、薬剤情報や特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
- ・正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時)

加算1 4点

加算2 2点 (マイナ保険証を利用した場合)